

令和3年度 第1回環境審議会 結果(概要)について

1. 会議概要

日時：令和3年5月21日（金）午前10:00～正午

場所：野洲市総合防災センター 2階 研修室1・2

出席者：委員11名（欠席1名）

※「野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第6条第5項による出席者
→滋賀県CO2 ネットゼロ推進課職員2名

※傍聴者なし

2. 会長・副会長の選出

会長：岸本 直之 委員（1号委員 龍谷大学先端理工学部 教授）

副会長：松沢 松治 委員（3号委員 中主漁業協同組合 代表）

3. 諮問

市長より環境審議会に対し、「第2次野洲市環境基本計画の中間見直しについて」の諮問が行われた。

4. 審議事項 (1)第2次野洲市環境基本計画中間見直しの概要について

【見直しを行う理由】

- ・社会情勢の変化
国としての地球温暖化対策が内外に示されたこと（2050年までのカーボンニュートラル実現）。
- ・関連計画の策定や改定
第2次野洲市総合計画の策定（令和3年3月）、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定（令和3年度中）により、引用している指標値が変動すること。

【4年間の評価並びに成果と課題の整理】

中間見直しに当たって、第2次環境基本計画の評価並びに成果と課題の整理を重点プロジェクトごとに行った。

【中間見直しの方向性及び見直しの骨子素案】

課題として挙げられた中から、複数の重点プロジェクトが関係する項目や上位計画の策定や関係計画の見直しにより、数値を引用している項目について見直しを行うこととし、それぞれの見直しの方向性を示した。

【協議事項】①適切な成果と課題が挙げられているか。

②見直しの項目や方向性について

上記2点の意見聴取を行った。

【審議結果】

- ①概ね骨子素案の内容ですすめていくこと。
- ②市の方針について示した計画にすること。
- ③現在行っている活動は全て地球温暖化対策につながっているが、それを見える形とするため、SDGs（持続可能な開発目標）を活用すること。
- ④温室効果ガス排出量の状況把握をすること。

今後、事務局から提示した骨子素案に審議会内で出た意見を肉付けするような形で見直し案を作成する。

5. 報告事項 (1)第2次野洲市環境基本計画平令和3年度事業計画について

【報告事項】第2次野洲市環境基本計画で定められた4つの基本目標と、それに関わる施策の方針や重点プロジェクト並びに進捗評価のための指標を一覧表にしたものに、審議事項において出された意見等も令和2年度の目標と事業計画を盛り込んだもの。令和2年度は新型コロナの影響で事業が思うように進められなかったため、基本的に令和2年度の目標と同内容となっていることを報告。

(2)令和2年度クリーンセンター周辺河川等環境モニタリング調査結果について

【報告事項】野洲クリーンセンターにより、令和2年度クリーンセンター周辺河川等環境モニタリング調査結果について報告があり、河川の底質及び水質のダイオキシン類を調査した結果、いずれも環境基準を満たしていた。

6. 次回日程

令和3年度第2回野洲市環境審議会は7月8日(木)14時から開催予定(場所は検討中)。
第2次野洲市環境基本計画中間見直し素案を審議予定。